

2026年5月15日

各位

東京都港区赤坂五丁目3番1号  
イー・ギャランティ株式会社  
代表取締役社長 江藤 公則  
(コード番号 8771 東証プライム)  
問合せ先：常務取締役 邨井 望  
電話番号：(03) 6327-3609

## 株主還元方針の変更及び中間配当の実施に関するお知らせ

当社は、2026年5月15日開催の当社取締役会において、株主還元方針の変更及び中間配当の実施について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主還元方針の変更の理由

当社は、人的投資や AI 投資及び周辺事業や融資保証など将来を見据えた成長投資を行いながら、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置付け、持続的に株主還元の強化に取り組んでまいりました。

今般、こうした将来の成長投資に必要な金額を算出するとともに、改めて信用リスク受託事業のリスクに対する備えとして必要な金額を検討したところ、偶発債務から金融機関等による保険及び保証によって補填されている金額を除いた金額に対し 8%から 12%の範囲を自己資本として維持すべき水準との判断に至りました。

以上の認識に立ち、今後の成長投資に必要な金額及び信用リスク受託事業に関するリスクバッファとして必要な自己資本の金額を考慮した結果、現行において株主の皆様に対し更なる利益還元が可能であると認識したため、配当性向 100%を目安として配当を実施することを決議し、高い株主還元をもって企業価値向上を図るべく、株主還元方針を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

(下線部は変更部分)

変更前	配当性向 50%以上を目標としたうえで、増配もしくは配当の維持を行う累進配当を継続して実施するとともに、資本効率向上を目的として継続的かつ機動的な自己株取得を行うべく、2028年3月期末までの間に 100 億円の自己株式取得を目指します。
-----	---

変更後	<p>配当性向 100%を目安としたうえで、増配もしくは配当の維持を行う累進配当を継続して実施するとともに、資本効率向上を目的として継続的かつ機動的な自己株取得を行うべく、<u>2026年3月期から2028年3月期末までの間に累計100億円の自己株式取得を目指します。</u></p>
-----	--

### 3. 適用の時期

2026年度（2027年3月期）より適用いたします。

### 4. 中間配当の実施の概要及び理由

当社はこれまで年1回の期末配当を実施してまいりましたが、2027年3月期から、株主の皆様への利益還元を機会を充実させることを目的に、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことといたしました。なお、当社の定款において、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定めております。

### 5. 中間配当基準日

毎年9月30日

### 6. 配当予想

	年間配当金（円）		
	第2四半期末	期末	合計
2027年3月期予想 (2026年5月15日公表)	42円00銭	42円00銭	84円00銭
(ご参考) 2026年3月期	/	40円00銭	40円00銭

※ 中間配当は、2026年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様を対象といたします。また、中間配当の配当支払い開始日及び配当額につきましては、中間決算に関する取締役会で正式に決定する予定です。

以上